

福島第一原発警戒区域一時帰宅者の支援業務報告

福島第一原発事故により、同原発の半径 20 km 圏内は「警戒区域」とされ立ち入りが規制されていますが、避難された住民の方々の要望を受けて区域内への一時帰宅が行われています。島根大学は文部科学省の要請に応じて一時帰宅者の放射線スクリーニング要員を派遣していますが、6月に総合科学研究支援センターの職員が同業務に従事した際の報告をさせていただきます。

6月17日（金）～20日（月）の日程で、医学部附属病院の宮原善徳氏と総合科学研究支援センター遺伝子機能解析分野 R I 実験施設の山根の2名がスクリーニング要員として福島県に派遣されました。17日に福島入りし、夕刻より県庁近くのスクリーニング支援拠点でミーティングに参加しました。ここでは当日活動したチームからの状況報告、翌日以降の活動スケジュールと注意事項の確認が行われました。

6月18日（土）には、福島県広野町の中継基地において檜葉町、富岡町への帰宅者のスクリーニングに従事しました。

一時帰宅者の方々は各地の避難先から中継基地へ集合し、健康チェックを受けた後、防護服と線量計を着用し、バスに分乗して自宅へ向かいます。中継基地に帰還後、スクリーニングエリアで放射線検査を受け、OKの場合は防護服を脱いだ後、線量計を窓口へ持参し、検査記録の交付を受けて退出されます。スクリーニングエリアにて大学より持参した GM サーベイメータを用い、一時帰宅者及びその持出物品の汚染状況を測定しました。13,000cpm 以上で簡易除染、100,000cpm 以上で除染と決められていましたが、測定値は最大 400cpm 程度で簡易除染レベルに達したものではありませんでした。

6月19日（日）には、福島県川内村の中継基地において富岡町への帰宅者のスクリーニングを行いました。この日も簡易除染レベルに達したものではありませんでした。この日は個人線量記録の交付を担当しましたが、一時帰宅バスのうち1台が警戒区域内で故障するトラブルがあり、滞在時間の伸びた故障車両の運転手の線量が立入者中最大でした。

8月で希望者の一時帰宅は一通り終わったと報じられていますが、2回目以降の帰宅も検討されており、また新たに 3km 圏内への一時帰宅も始まったことから、支援ニーズは今後も継続するのではないかと思います。

（山根記）